

決算公表



問い合わせ 企画財政課 ☎2121

決算は、私たちが納めた税金や国・県からの補助金などのお金の使い方をもとめたものです。

9月の定例市議会に提案した各会計の決算額は表のとおりです。

平成25年度に一般会計に入ってきたお金(歳入)と、そこから使ったお金(歳出)との差し引きは、3、805万円で、実施予定だった一部の事業を平成26年度に行うことになったため、これに必要な財源2、405万円を差し引いた1、400万円が平成25年度に実際に残ったお金です。このうち、700万円を財政調整基金に積み立てました。

【用語解説】
財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための貯蓄。財源が不足した年度は取崩し、黒字決算の場合は、剰余金の半分以上を積み立てることにしています。

前年度と比べてみると

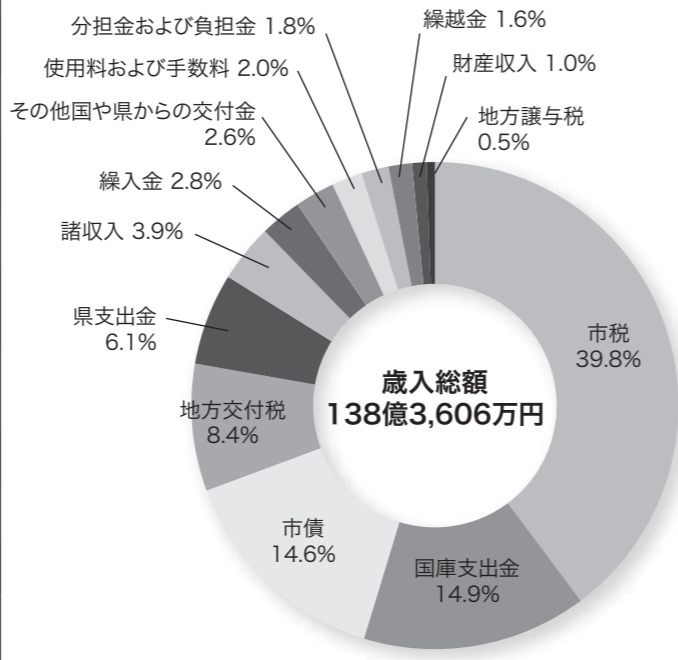
歳入では、市税が固定資産税などの減少により3・4%の減、市債が28・8%の減となるなど、全体では6・9%の減となりました。

歳出では、小方小学校・小方中学校移転改築事業の終了などにより、教育費が65・6%の減となるなど、全体では5・7%の減となりました。全会計借入金残高は、地方交付税の不足分を補うために発行した臨時財政対策債が増加したことにより、一般会計の借入金残高は増加しましたが、全会計をあわせた市全体の借入金残高は421億円から410億円に減少しています。引き続き第五次総合計画前期基本計画の目標値(平成27年度全会計借入金残高370億円)に向けた計画的な財政運営を行います。

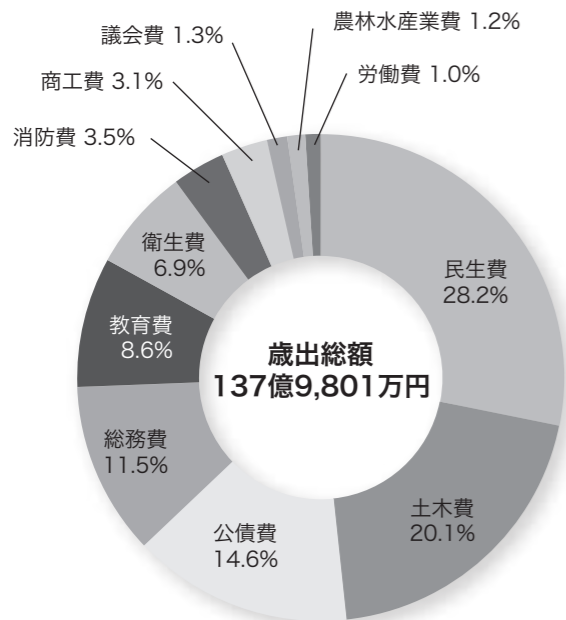
〈一般会計決算額〉

| 歳入 | 内 訳 | 決算額 |
|--------------|------------------------------|------------------------------|
| 市税 | 市民税や固定資産税など | 55億545万円 (57億27万円) |
| 国庫支出金 | 特定の目的のために国から交付されたお金 | 20億6,351万円 (21億4,478万円) |
| 市債 | 大きな事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金 | 20億2,422万円 (28億4,233万円) |
| 地方交付税 | 市の財政力などに応じて国から交付されたお金 | 11億6,687万円 (12億552万円) |
| 県支出金 | 特定の目的のために県から交付されたお金 | 8億4,326万円 (6億4,705万円) |
| 諸収入 | 他の収入科目に含まれない収入(貸付金元金収入など) | 5億3,199万円 (5億1,362万円) |
| 繰入金 | 財政調整基金繰入金、減債基金繰入金など | 3億8,272万円 (6億3,604万円) |
| その他国や県からの交付金 | 消費税のうち一定割合で交付された地方消費税交付金など | 3億6,457万円 (3億3,887万円) |
| 使用料および手数料 | 市営住宅使用料、ごみ・し尿処理手数料、各施設の使用料など | 2億8,024万円 (2億3,782万円) |
| 分担金および負担金 | 保育料、養護老人ホーム入所者負担金など | 2億4,912万円 (2億4,324万円) |
| 繰越金 | 前年度から持ち越したお金 | 2億1,607万円 (3,050万円) |
| 財産収入 | 土地売却収入、寄付金など | 1億3,267万円 (2億3,943万円) |
| 地方譲与税 | 国が徴収した税の一部を一定割合で譲与されたお金 | 7,537万円 (7,851万円) |
| 総 額 | | 138億3,606万円 (148億5,798万円) |

歳入 138.4億円



歳出 138.0億円



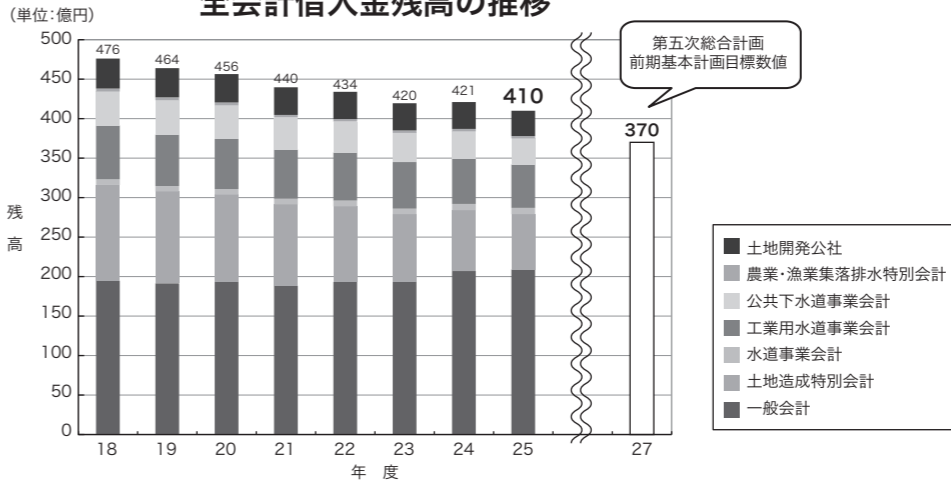
| 歳出 | 内 訳 | 決算額 |
|--------|---------------------------|------------------------------|
| 民生費 | 生活保護や児童・高齢者などの経費 | 38億8,782万円 (36億1,432万円) |
| 土木費 | 道路、河川、港湾、市営住宅、公園などの経費 | 27億7,701万円 (19億6,366万円) |
| 公債費 | 過去の借入金の返済金 | 20億1,525万円 (19億3,372万円) |
| 総務費 | 市の全般的な管理事務経費、支所、選挙などの経費 | 15億8,421万円 (13億9,920万円) |
| 教育費 | 小・中学校の運営や社会教育などの経費 | 11億9,168万円 (34億6,871万円) |
| 衛生費 | 衛生的な生活環境を守るための経費 | 9億4,490万円 (9億3,676万円) |
| 消防費 | 消防・救急業務や災害対策の経費 | 4億8,346万円 (4億5,258万円) |
| 商工費 | 商工業の振興や観光宣伝などの経費 | 4億2,616万円 (3億5,461万円) |
| 議会費 | 議会の活動にかかる経費 | 1億8,531万円 (1億9,202万円) |
| 農林水産業費 | 農林業や水産業の振興などの経費 | 1億6,303万円 (2億128万円) |
| 労働費 | 労働者の生活安定や福利増進事業などを行うための経費 | 1億3,732万円 (1億2,005万円) |
| 災害復旧費 | 災害復旧にかかる経費 | 186万円(0円) |
| 総 額 | | 137億9,801万円 (146億3,691万円) |

| | |
|---------------------------|---------|
| 形式収支(歳入決算額－歳出決算額) | 3,805万円 |
| 平成26年度へ繰り越した財源 | 2,405万円 |
| 実質収支(形式収支－平成26年度へ繰り越した財源) | 1,400万円 |

平成25年度会計別決算額

| 会計名 | 歳入 | 歳出 | 差引 | |
|----------------------------------|--------------|-------------|------------|------------|
| 一般会計 | 138億3,606万円 | 137億9,801万円 | 3,805万円 | |
| 特別会計 (特定の事業について特定の歳入をもって行う会計) | 国民健康保険 | 37億298万円 | 37億18万円 | 280万円 |
| | 漁業集落排水 | 2,916万円 | 2,916万円 | 0円 |
| | 農業集落排水 | 4,111万円 | 4,111万円 | 0円 |
| | 港湾及び漁港施設管理受託 | 8,042万円 | 5,636万円 | 2,406万円 |
| | 土地造成 | 7億6,110万円 | 12億5,970万円 | △4億9,860万円 |
| | 介護保険 | 23億1,326万円 | 22億5,630万円 | 5,696万円 |
| | 後期高齢者医療 | 3億9,545万円 | 3億9,306万円 | 239万円 |

全会計借入金残高の推移



市の財産の状況 (平成26年3月31日時点)

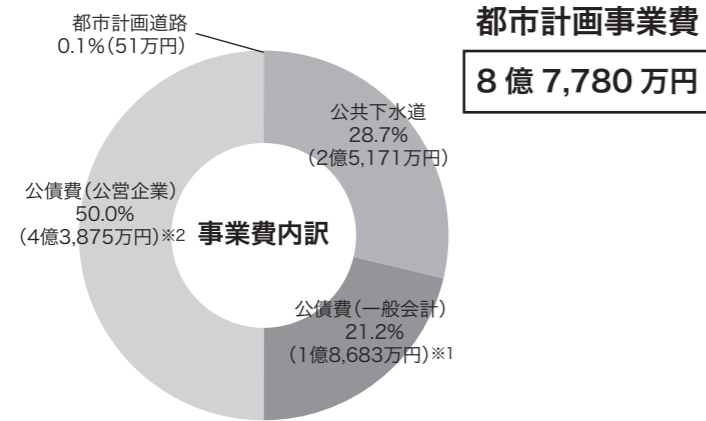
| | |
|----|---------------|
| 土地 | 1,551,083.09㎡ |
| 建物 | 178,984.40㎡ |
| 基金 | 31億2,389万円 |

※ 一般会計と特別会計をあわせたもの。

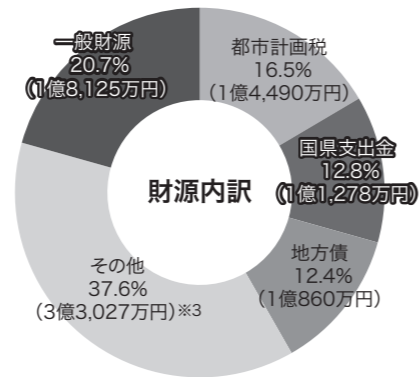
※ 土地開発公社の岩国大竹道路関連特別会計は除きます。

都市計画事業について

都市計画税は、都市計画事業を行うための目的税です。平成25年度に行った都市計画事業費は8億7,780万円。1億4,490万円を都市計画税でまかないました。



- ※1 公債費(一般会計)とは、過去に実施してきた都市計画道路事業(都市計画事業)のために発行した地方債の元利償還金です。
 ※2 公債費(公営企業)とは、過去に実施してきた公共下水道事業(都市計画事業)のために発行した地方債(企業債)の元利償還金です。
 ※3 その他には、下水道使用料などが含まれます。



平成26年度上半期の財政状況(繰越分を含む)

平成26年度上半期(4月~9月)の、一般会計・特別会計の予算執行状況(9月30日現在)は、表のとおりです。

| 会計名 | 予算現額 | |
|----------|-------------|-------|
| | 歳入状況 | 歳出状況 |
| 一般会計 | 140億3,387万円 | |
| | 36.9% | 34.2% |
| 特別会計 | 38億2,132万円 | |
| 国民健康保険 | 36.0% | 42.6% |
| 漁業集落排水 | 3,134万円 | |
| | 3.6% | 25.5% |
| 農業集落排水 | 4,606万円 | |
| | 4.3% | 28.5% |
| 港湾施設管理受託 | 4,595万円 | |
| | 101.0% | 36.3% |
| 土地造成 | 13億3,438万円 | |
| | 1.0% | 49.2% |
| 介護保険 | 26億8,598万円 | |
| | 34.3% | 37.0% |
| 後期高齢者医療 | 4億1,024万円 | |
| | 31.6% | 42.3% |

平成25年度の決算書は市立図書館や情報公開コーナー(市役所本庁1階)、市ホームページでもご覧いただけます。また、企画財政課では1,000円で販売しています。



「将来負担比率」
242.9%(246.2%)
早期健全化基準 350%

(財政再生基準は設けられていません)

経常的な収入に対して、普通会計と公営企業会計に第3セクターなどの純負債を加えた負債がどの程度あるかを示します。

前年度と比べると、公営企業会計における地方債残高の減少などにより改善しましたが、引き続き第五次総合計画前期基本計画の目標値210%以下(平成27年度)に向けた財政運営を行っていきます。

「実質公債費比率」
15.8%(15.9%)
早期健全化基準 25%
財政再生基準 35%

経常的な収入に対する借入金の返済や利払いの割合を3年度の平均値で示します。標準的な税率などに対する公債費の割合です。

前年度と比べると、やや減少しました。

平成25年度の主な事業

内部経費の削減に努めつつ、第五次総合計画実施計画に掲げる重点施策を基軸とした事業に取り組みました。

【重点1】大竹を愛する人づくり

| 事業名 | 事業概要 | 事業費 |
|-------------|---|---------|
| 学習環境サポート事業 | 教育活動上、支援が必要な児童・生徒に、学級支援員を配置し、対象児童生徒の学習支援と周囲の児童・生徒への理解促進に取り組むことで、学級の学習環境の改善のほか、学校の負担軽減と保護者の不安解消に努めました。 | 1,138万円 |
| 玖波小学校施設整備事業 | 校舎(旧館)の耐力度調査、講堂(体育館)の耐震診断を実施し、耐震化対策についての基本構想を策定しました。 | 403万円 |

【重点2】生活基盤が整ったまちづくり

| 事業名 | 事業概要 | 事業費 |
|----------------------|---|-----------|
| 晴海臨海公園整備事業 | 健康づくりや生きがいづくりの拠点として、多くの方に来園してもらえる魅力ある公園となるよう、球技場・テニスコートの整備工事を行いました。 | 4億9,862万円 |
| 玖波駅西口および玖波36号線道路改良事業 | JR玖波駅西口に新たに集札口を設けるために必要となる用地の買収などを行いました。 | 2,365万円 |

【重点3】安全なまちづくり

| 事業名 | 事業概要 | 事業費 |
|------------|--|---------|
| 急傾斜地崩壊対策事業 | 市内の急傾斜地崩壊危険箇所について、宅地背面の崖面崩壊を防ぐための擁壁設置などの斜面崩壊防止対策工事を実施しました。 | 2,289万円 |
| 水防体制整備事業 | 南海トラフの巨大地震などを想定した地震と津波の避難地図(ハザードマップ)を作成し、全世帯に配布しました。 | 1,284万円 |

【重点4】安心できるまちづくり

| 事業名 | 事業概要 | 事業費 |
|------------------|---|-----------|
| 予防推進・健康増進事業 | 疾病を予防することは、市民の生命を守り、健康で自立した生活を維持するために大変重要であり、また医療費の抑制にもつながることから、さまざまな疾病への予防に対する取り組みを強化しました。 | 1億1,629万円 |
| 病児・病後児保育施設整備補助事業 | 保育所などに在籍している児童が病気になった場合や、病気の回復期にある児童が集団生活に適さない場合に、一時的に保育を行う事業を実施するため、委託先となる広島西医療センターが行った施設整備の費用を助成しました。 | 973万円 |

【重点5】心にゆとりを感じるまちづくり

| 事業名 | 事業概要 | 事業費 |
|---------------|---|---------|
| ごみ減量化・資源化促進事業 | ごみの減量化・資源化を促進するため、ごみ処理手数料の導入や分別収集区分の追加など、さまざまな施策に取り組みました。 | 1,794万円 |
| 小方学園プール開放事業 | 市民の健康増進と水泳振興を図るため、新しく整備された小方学園の屋内プールを市民に開放しました。 | 299万円 |

【重点6】行政・社会の仕組みづくり

| 事業名 | 事業概要 | 事業費 |
|-----------|--|-------|
| 市民活動支援事業 | 市民活動の自主性が向上するよう、市民活動団体が地域の課題解決のため自ら提案・実施する事業を公募し、助成金を交付しました。 | 322万円 |
| 地区集会所整備事業 | 市民自治の振興を図るため、コミュニティ活動の拠点である自治会が設置する地区集会所の整備を支援しました。 | 36万円 |

健全化判断比率

による現状

自治体の財政状況を判断するための「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標は、各指標とも「健全」となっています。

()内は昨年度の数値です。

「実質赤字比率」1% (1%)

早期健全化基準 13・92%

財政再生基準 20%

単年度の収支における、普通会計の歳出超過の割合を示します。

「連結実質赤字比率」1% (1%)

早期健全化基準 18・92%

財政再生基準 30%

単年度の収支における普通会計と公営企業会計を含めた会計全体の歳出超過の割合を示します。

普通会計が赤字でもその他の会計が赤字の場合は数値に表れることがあります。